缶・びん（資源ごみ）の分別について

減量等推進員だより　第２号
令和４年８月１日発行

平日祝日問わず、月２回の収集です。（年末・年始を除く）

- 透明または半透明の袋で出してください。旧可燃ごみ袋（緑色）を使用していただくこともできます。
- 缶とびんは、クリーンセンターでアルミ選別機やびん選別機で自動選別される為、同じ袋に入れていただいて構いません。
- ビール瓶や一升瓶等（リターナブルびん）は、できるだけ販売店に返してください。

対象品目　飲食用の缶・びん
（中を空にして軽く水洗いしてください）

※ 一斗缶は飲食用でも不燃ごみで排出してください。

対象外品目

※次のものは不燃ごみで出してください。

化粧品・
薬のびん

蛍光管

スプレー缶

カセット
ボンベ

板ガラス

ペンキ缶

一斗缶

花瓶
（陶器・ガラス）

電球

食器
（陶器・ガラス）

すべてのスプレー缶・カセットボンベは「不燃ごみ」で排出してください。

中身が残ったカセットボンベが原因で、ごみ収集車（パッカー車）の発火事故が発生しました。これまでは、ヘアスプレー缶やカセットボンベを「缶・びん」の資源ごみとして回収してきましたが、事故防止のため、すべてのスプレー缶・カセットボンベを必ず中身を使い切ったうえで「不燃ごみ」として排出してください。

火災事故防止のため、みなさまのご協力をお願いします。

問合せ先：貝塚市役所廃棄物対策課　電話：072-433-7009

●回覧